

東日本大震災への支援・対策の概要（6月補正分）

529,951千円（うち県費119,251千円）

東日本大震災への支援・対策の規模

平成22年度一般会計予算による対策	9,927千円
平成23年度一般会計予算による対策	766,451千円
予備費の活用	10,500千円
補正予算（第1号）の専決処分	90,000千円
補正予算（第2号）の専決処分	136,000千円
今回の補正予算	529,951千円
支援・対策 総額	776,378千円

1. 被災地の支援活動

拡被災地への職員派遣（広域応援） 1,064千円（17,431 → 18,495）（総務）

岩手県をはじめ被災自治体からの要請に対応して、県職員を機動的に派遣。

<派遣される県職員の種類> 農業土木技術職員

<派遣予定> 9～10月 3人

拡保健師の派遣 4,500千円（7,996 → 12,496）（健福）

保健師を派遣し、被災者の健康相談、健康チェック、避難所の衛生対策活動を実施。

<派遣予定> 8月～10月 延べ 46人

※既定予算対応 4月～7月 延べ 60人

拡心のケアチームの派遣 11,500千円（15,864 → 27,364）（健福）

医師等による心のケアチームを派遣し、ストレス反応や精神障がいのおそれのある被災者に医療を提供し、あるいは専門的な相談を実施。

<派遣予定> 8月～10月 延べ 89人

※既定予算対応 4/26～7月 延べ 90人

新介護施設職員の派遣 7,900千円（0 → 7,900）（健福）

被災県からの支援要請に応じて、福祉避難所等における介護サービスを提供。

<派遣予定> 4/5～10月 延べ 428人

新障がい福祉施設職員の派遣 3,300千円（0 → 3,300）（健福）

被災県からの支援要請に応じて、福祉避難所等における介護を必要とする障がい者に対してサービスを提供。

<派遣予定> 7月～10月 延べ 24人

新児童福祉施設職員の派遣 1,600千円（0 → 1,600）（健福）

被災県からの支援要請に応じて、福祉避難所等に対し、児童福祉施設職員を派遣。

<派遣予定> 7月～10月 延べ 12人

新県及び市町村社会福祉協議会職員の派遣 18,200千円(0 → 18,200) (健福)

全国社会福祉協議会からの要請に応じて、被災地において災害ボランティアセンターの運営及び生活福祉資金貸付業務等を実施。
<派遣予定> 4月～H24.3月 延べ 234人

新県防災資機材の補充 11,044千円(0 → 11,044) (直轄)

被災県からの支援要請に応じて提供した県備蓄の防災資機材を補充。
<補充数(被災県への既提供数)>
防水シート2,000枚、簡易トイレ50基、投光機・三脚50基

2. 被災者等の岐阜県への受け入れ支援

新被災した幼児児童生徒への就園、就学支援 (県生・教育)

18,141千円(0 → 18,141)

【高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金事業】

被災地から県内へ避難してきた被災幼児児童生徒の保育料、入園料、授業料、医療費、給食費、学用品費等を支援。

<受入状況> 81人

新被災地の原木の受け入れ 17,500千円(0 → 17,500) (林政)

仮設住宅等に使用する復興資材を増産するため、被災した木材加工工場に出荷していた地域の原木を、県内工場で受け入れる運搬経費を補助。

<受入予定量> H24.3月までに7,000m³

3. 岐阜県への影響に対する措置

拡東日本応援・県内観光地宿泊促進緊急キャンペーンの実施 (総企)

16,000千円(10,000 → 26,000)

宿泊料の一部を東日本大震災の被災者に向けた義援金としたり、東日本の特産品を活用したおもてなしを行うなどの宿泊商品等を造成し、そのキャンペーンを県内ホテル・旅館等と共同して展開。また、関係市、経済団体、民間企業等で構成する協議会に参画し、東日本応援キャンペーン(イベント等)を実施。

<キャンペーン概要>

期間：7月16日～3月11日

第3弾 7月～9月 夏休み旅行トップシーズンの宿泊客拡大対策

第4弾 10月～12月 秋の旅行シーズンの宿泊客拡大対策

第5弾 1月～3月 冬の旅行閑散期の宿泊客拡大対策

(参考)

第1弾 4/23～5/8 GW向け緊急キャンペーン(県内向け)

第2弾 5/14～7/15 夏休み向け緊急キャンペーン(中部圏～関西圏向け)

拡県内観光地の震災対策に対する緊急支援 (総企)
5,000千円 (7,427 → 12,427)

市町村や観光関係団体等が実施する、観光客の落ち込み等の影響に対する取り組みを支援するため、岐阜の魅力ブラッシュアップ支援事業費に創設した「観光地震対策緊急特別事業」枠を増額。

<制度概要>

補助率：2分の1 (上限300万円)

対象事業：市町村や観光関係団体が連携し、緊急的に実施する震災対策事業

新海外誘客活動の更なる実施 12,100千円 (0 → 12,100) (総企)

東日本大震災後、特に落ち込みが激しい外国人観光客を本県に呼び戻すため、本県が重点市場と位置付けるアジア諸国を対象としたPR活動を更に積極的に展開。

<主な事業>

- ・シンガポールで開催される旅行フェアなどへの出展
- ・アジアのメディアを活用した県内観光の情報発信
- ・海外からの観光客を対象とした県内滞在型旅行商品の造成

・ **県制度融資の融資枠拡大と事業者負担の軽減** (商工)

拡経済変動対策資金の融資枠拡大 375,000千円 (4,042,500 → 4,417,500)

拡県による信用保証料の補給 21,167千円 (27,002 → 48,169)

震災の影響を受けた県内中小企業者を支援するため、今後、利用の増加が見込まれる「経済変動対策資金」を30億円増額し、「経済変動対策資金(震災枠)」の融資目標額を100億円とする。

さらに、事業者の負担軽減につながる信用保証料の補給を実施。

<信用保証料補給>

新経済変動対策資金(震災枠)保証料率 0.1%引き下げ

拡経済変動対策資金増額分にかかる保証料補給の実施

拡セーフティネット保証の対象業種拡大に伴う保証料補給の増額

新食品の放射性物質モニタリング検査 1,050千円 (0 → 1,050) (健福・農政)

県内に流通する農畜産物について、放射性物質の検査を行い、安全性を確認するとともに県民の食への不安感を払拭。

<実施期間> 9月～H24.3月

- <検査対象>
- ・県内市場に流通する農産物(東日本を中心とした農産物)
 - ・県内で生産される農畜産物
 - ・県内事業者等から検査依頼を受けた農畜産物

新水道水の放射性物質モニタリング検査 1,200千円 (0 → 1,200) (健福)

県内の水道水について、放射性物質の検査を行い、安全性を確認。

<実施期間> 4月～H24.3月

- <検査対象>
- ・県内5水系(木曾川、飛騨川、神通川、長良川、揖斐川)
 - ・県内事業者等から検査依頼を受けた水道水等

4. 防災対策の見直し

新震災対策検証委員会の設置・運営 3,015千円 (0 → 3,015) (直轄)

東日本大震災における諸課題を研究し、県の各種防災関連計画の総点検を行う震災対策検証委員会を設置・運営。

<構成員等> 各界有識者34人 検証委員会に4分科会を置き検討

<検討期間> 5～7月末(委員会の提案・提言を報告書としてとりまとめ、知事に報告)

拡地震防災フォーラムの開催 670千円 (1,600 → 2,270)

(直轄)

東日本大震災で明らかになった諸課題を市町村、各種団体、県民等で共有し、今後の更なる防災対策につなげる地震防災フォーラムを開催。

<第1回> 約600人 (5月18日)

<第2回> 震災対策検証委員会の検証結果の周知等を行う第2回フォーラムを10月下旬に開催予定